

ご担当の先生およびご担当者様 がんゲノム外来へのご紹介について

この度は、がんゲノム医療外来へのご紹介を賜り、誠にありがとうございます。
がん遺伝子パネル検査（以下、CGP 検査）を希望される患者さんがおられる場合には、検査の適応および留意点をご確認のうえ、所定の手順に沿ってご紹介くださいますようお願いいたします。

●保険診療で実施する CGP 検査の適応について

- PS が 0 もしくは 1
- 予後 5 か月以上が見込める
- 悪性固形腫瘍と診断されている
- 提出できる腫瘍組織検体がある、もしくは再生検が可能（血液検体での検査選択肢もある）
- 治癒切除不能または再発病変を有し、以下のいずれかに該当する
- 原発不明癌
- 標準治療がない（希少がん）
- 標準治療が終了しているまたは終了が見込まれる
- 検査結果によって推奨される治験・臨床試験へ参加できる見込みがある方

●血液検体のみを用いた CGP 検査の適応および留意点について

医学的な理由により、固形腫瘍の腫瘍細胞を検体として CGP 検査を行うことが困難な場合に適応となります。

*血液検体のみを用いた CGP 検査の留意点

- ・血液中のがん腫瘍量が十分でない場合、遺伝子の変化を検出できない可能性が高まる
- ・融合遺伝子の検出は困難な場合がある
- ・組織検体に比べると偽陰性が高いとされる

*可能であれば、再生検等により新しく品質の良いがん組織検体を用いた検査を優先的にご検討下さい。

- がん遺伝子パネル検査（CGP 検査）の結果が判明するまでには、検査実施から約 4～6 週間程度を要します。標準治療が終了している患者さんの場合、予後が厳しいケースも多く、結果をお待ちいただく間に体調が悪化し、結果説明のための来院が困難となる場合も想定されます。そのため、保険請求上の取扱いにより、患者さんご本人が検査結果を受け取りに来院可能な場合に限り、CGP 検査を実施させていただきます。

- CGP 検査の結果、治療に結びつく可能性はおよそ 1 割程度とされています。また、治療に有用な薬剤が見つかった場合でも、保険適用外となることがあり、その場合には高額な薬剤費を含む治療費が発生する可能性があります。

治療に結びつく薬剤（保険適用薬、保険適用外薬、治験薬など）が特定された場合には、その治療を希望するかどうかについて、患者さんご本人と紹介元の主治医でご相談のうえご判断いただくことになります。

● 提供する CGP 検査は保険適用であり、「高額療養費制度」の対象となる検査です。なお、CGP 検査の結果に基づく治療については、原則として紹介元の医療機関で実施をお願いします。

● 予約方法

新潟県立がんセンター患者サポートセンター宛に、下記の書類を FAX にてお送りのうえ、お申込みください。受診に際しては、当センターよりあらためてご連絡いたします。

● 必要書類 「申し込み時に確認する書類」

- がんゲノム外来予約 FAX 申込書
- 診療情報提供書（当院規定書式）
- 病理検体情報提供書（当院規定書式）
- 主治医の先生へのご連絡
- がん遺伝子パネル検査を検討中の方へ（患者用）
- がん遺伝子パネル検査診療情報提供書

※組織検体の品質管理の観点から、原則としてパラフィンブロックでの貸出をお願いいたします。お借りした検体の量が少ない場合には、検査に必要な範囲で全量を使用し、返却が困難となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、ブロックの貸出が困難な場合に薄切標本をご提出いただく際には、保存状態により品質が徐々に低下し、検査結果に影響を及ぼす可能性がありますので、ご注意ください。

● 宛先

〒951-8133 新潟市中央区川岸町 2-15-3

新潟県立がんセンター新潟病院「がんゲノム外来 担当医」宛